課題名:自然再生事業への取り組み

- 釧路湿原自然再生協議会の中での活動 -

所属・氏名:釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター 自然再生指導官 森実祐子

1 はじめに

「ふれあいセンター」は国有林をフィールドとした自然再生や生物多様性の保全、森林環境教育などを支援する組織として2年目を迎えました。平成 17 年度に釧路湿原森林環境保全ふれあいセンターが実施した自然再生事業への取り組み内容について発表します。

2 自然再生事業実施箇所

図 - 1の位置図に示しているようにセンターは道東の釧路市にあり、自然再生事業は釧路湿原の上流にある雷別地区の国有林で実施しています。

この雷別地区の 293 林班には林齢 70 年を超えるトドマツの人工林があり、そのトドマツ林が平成 12 年に気象害を受け、疎林や無立木地となっている箇所があります。 (写真 1 参照) この箇所を事業対象地としています。



図1 事業実施箇所



写真1 293林班の被害跡地

3 釧路湿原自然再生協議会との関係

1)釧路湿原自然再生協議会

雷別地区での事業は自然再生推進法の自然再生事業として実施するので、釧路湿原自然再生協議会(以下「協議会」という。)で事業内容を協議する必要があります。この協議会は、平成15年11月に組織され、現在の構成員は122名で、協議会の下には6つの小委員会が設置されています。各分野での具体的な協議はこの小委員会で行うことになっており、

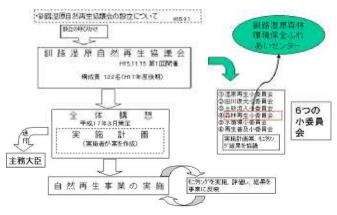


図2 協議会の仕組み

雷別地区での事業は森林再生小委員会で協議して います。

写真2が森林再生小委員会の様子です。



写真 2 森林再生小委員会の様子

2) 実施計画

協議会では平成16年に1年間かけて「釧路湿原自然再生全体構想」を策定し、実施計画の協議が平成17年度から始まっています。その実施計画の一部を紹介します。

図3 実施計画

旧川復元実施計画 達古武地域自然再生実施計画 土砂流入対策実施計画



旧川復元のイメージ図

月川復元

釧路開発 建設部

実施計画



対象のカラマツ林



久署呂川中流の河床低下箇所

達古武地域 自然再生実 施計画

環境省

土砂流入対 策実施計画

釧路開発建 設部 釧路土木現 業所

雷別地区では、実施計画としてとりまとめるための基礎的な調査を実施しているところです。

4 雷別地区で自然再生事業に取り組む上での課題

自然再生事業に取り組む場合、色々な人が関係する協議会の中で事業内容を説明する必要があります。そのために「なぜ、事業を行うのか」「なぜ、その箇所で行うのか」「どのような森林にして行くのか」「事業の評価方法」などの課題を整理しておく必要があります。

1)自然再生を行う必要性の整理

なぜ自然再生として行うのか

事業予定地の雷別地区国有林の下流には、釧路湿原東部3湖沼の一つであるシラルトロ沼があり、国有林からシラルトロ沼までのシラルトロエトロ川の周囲には湿原が広がっています。

このシラルトロ沼、シラルトロエトロ川とその 周囲の湿原は貴重な自然環境であり、この事業で はこれらの自然環境を保全するために自然再生事 業を実施します。(図4参照)

なぜその場所で行うのか

シラルトロ沼や湿原の保全のため、国有林の中でどの場所で事業を行う必要があるか、事業を行う場所は客観的な方法で選出される必要があります。

このため、国有林の森林の状態を評価して、その評価結果により、事業箇所を選出することにしました。

評価方法は、道の「森林機能の評価基準」の中の 水土保全についての評価を活用することにしまし た。その理由は、この評価方法は森林の現在の状態 を評価でき、保全対象が下流にあるため、水土保全 の観点での評価を行う必要があるからです。

この評価方法は、森林土壌の保全が重要と考え、めざす森林を「降水が直接地面にあたらないよう樹冠層が確保され、かつ、下層植生が保持されている森林」とし、現在の森林の状態の評価を、このめざす森林の状態との比較で行います。評価対象の箇所が目指す森林の状態であれば、100点満点の評価になりますが、樹冠層が少なかったり、下層植生や地表面の状態等水土保全上でのマイナスがあれば減点になります。

国有林の8個林班(約2000 ha)で、この評価を実施した結果が図6です。

結果は色で表示していて、濃い色の箇所が満点 └ で、色が違う箇所はなんらかの減点がされています。

図の右上の箇所に、色が違う箇 所がまとまっているのがわかり ます。これは、水土保全上での マイナスがある箇所がまとまっ ているということで、この箇所 293林班は、水土保全の点で、 比較的問題があり、事業を実施 する必要性があるということが わかりました。



図 4 事業予定地と保全対象



図5 評価の実施箇所

森林のもつ公益的な4つのはたらき の水と土を守るはたらき 〇人の暮らしを守るはたらき リ番れを紡ぐ、悪米を手に 発行止めて川に流れ出る量が 弦風や吹響から、砂から、舞 調整する、地中でゆっくり返還 から守るはたらき、光会域に ろかりし、変分を溶かした水を 上10年報を表達を改訂し 報 O野生の生き物の棲みかとしてのはたらき ○人の心を思かにし、文化をはぐくむはたらき 証責(もうきん)類などの大型 私たちの心と身体を休める様 野生島戦から発生物に至る家 で多くの割生の生き物と生き物 とらが構んでいる環境を含む 線大な無線のように使れた影 線などを私たらに与えてくれる

表1 道の評価基準

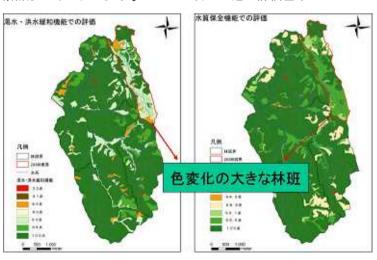


図 6 評価結果

2)目標とする森林の具体化

事業の必要性や箇所についての整理の後は、どのような森林を目指すかについてです。こ の事業はふれあいセンターで実施する自然再生となることから、生物多様性の保全に重点を 置く必要があるので、郷土樹種による森林を目指すこと にしました。

雷別地区の郷土樹種は、近隣にある天然林試験地(写 プロット面積 1ha 昭和40年設定 真2)の樹種を参考にしました。この試験地はハルニレ、 イタヤカエデ、ヤチダモ等が主体の広葉樹林です。

針葉樹については、雷別地区でも針葉樹の天然林が ほとんどなく、この地域においては、郷土樹種が混交 林とは言えないようです。

更に、試験地で樹冠がどのような配置になっているか、 樹冠投影図について見てみました。(図7参照)

すると、樹木は単木でバラバラと配置されているの ではなく、数本づつ、グループを作 っているように見えます。天然林に は、このような樹群が存在します。

将来の目標とする森林については、 このような樹群のある広葉樹を主体 とした森林と考えています。

天然林生長量固定試験地(301い)



写真 2 天然林試験地

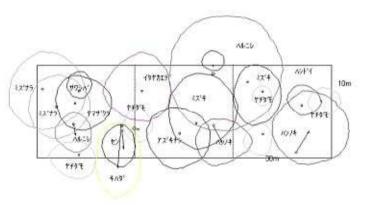


図7 天然林試験地の樹冠投影図

3)モニタリングでの評価基準

課題の最後は事業評価の関係です。

この事業は、現況の笹生地を目標とする森林の状 態に近づけていきますが、その過程でモニタリン グを行い、事業を評価する必要があります。

この評価は、生態系に関しても行う必要があ り、どのような評価基準で、どのような生物を調 査するか、指標生物を選定し、評価基準を定める 必要があります。(図8参照)

雷別地区での事業は森林を対象とし、事業面 積はそれほど広くないので、指標生物を選ぶ場合 の条件としては、狭い面積(数 ha)の森林の発達

目標とする森林 生態系の変化もモ 現在の状態 ニタリング モニタリング 、どのよ 指標生物 結果には評価 な評価基準に の選定 が必要

図8 モニタリングの評価基準

度合で生息状況が変化する生物である必要があります。

この条件を満たす候補として、地表性甲虫と呼ばれるオサムシやゴミムシに代表される生 物グループの生息調査を行いました。

この調査は、ピットフォールトラップ法で行い、森林が発達することを想定して、笹生地、 地がき跡地、ミズナラ植栽地、広葉樹の天然林箇所等いろいろな森林の状態の箇所で甲虫の 生息状況を調査しました。(写真3参照)

今回の調査では、目的とする甲虫を 29 種、912 個体採取しました。調査箇所別に、採取個体について、シャノンの多様度指数を出したのが表 2 です。これを見ると、調査箇所により多様度指数に差が出ているということがわかります。

次に調査結果の箇所別の非類似度を出したのが、図9です。この図はつながりが右に行くほど、箇所ごとの甲虫の生息状況の違いが大きいということを表しています。この図によると、地がき地や笹生地が森林の箇所(ST-3~ST10)と違いが大きいこと、また、森林の箇所もグループに分けられることがわかります。

地表性甲虫の生息状況は森林によって変化があり、地表性甲虫が指標生物となる可能性が高いので、今後、継続して調査を行い、評価基準を検討したいと考えています。



写真3 調査箇所

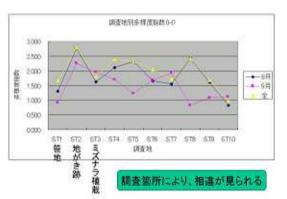


表 2 多樣度指数

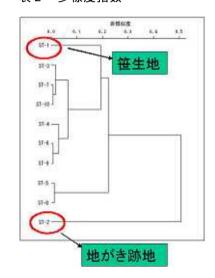


図9 各調査箇所の非類似度の分析

5 現在の検討内容と今後のスケジュール

これまで、3つの課題に対してどのように対応したか、また、対応しているかについて説明しましたが、現在は「再生の具体的な方法」についての検討を行っています。そのポイントは、できるだけ自然に任せるような方法で再生したいということです。そのために、条件の整う箇所では、「天然更新」を実施したいと考えています。

また、郷土樹種という点から広葉樹を主体とした天然 林に近い森林への再生を目指して、植樹する場合の苗木 育成には、なるべく雷別で採取した種子を利用する、樹 群を意識した植栽方法にする等工夫したいと考えています。

これら「再生の具体的な方法」についての検討は平成 17 年度中に終了させ、平成 18 年度に は雷別地区での自然再生実施計画を策定したいと考えています。

_	6	-
---	---	---